

会 議 録

◇詳細－企画課未来戦略推進第2グループ 電話03－4566－2518

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 第1回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和6年6月12日(水) 14時00分～15時00分
開催場所		教育委員会室(本庁舎8階)
案件		1. 豊島区教育大綱の策定について
公開の可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高際区長、金子教育長、新井委員、大澤委員、岩井委員、富士原委員
	事務局	政策経営部長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、企画課担当、庶務課担当

【企画課長】

それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度 第1回豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。本日傍聴者はございません。

はじめに、総合教育会議の委員並びに事務局職員をご紹介します。

〈委員を順次紹介〉

なお本日、山野邊暢政策経営部長は欠席でございます。

それでは、議事進行につきましては、会長であります高際区長にお願いいたします。

【高際区長】

皆さんこんにちは。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、新しい体制での第1回総合教育会議になります。昨年度、区長になりまして、総合教育会議を3回開催しました。うち2回、教育大綱について議論いただいたところでございます。事務局から、各委員には既にご説明させていただいておりますが、これまで豊島区は、教育ビジョンと教育大綱を同趣旨というのでしょうか、目指すものが同じということで、一体化して位置づけておりました。今もそんなに乖離するわけではないんですけれども、教育については、区民の皆様の思いが強く、区政においても最重要課題の一つでありますので、首長として、この豊島区を預かる区長として、どういう子どもを育てていきたいのか、こういう教育環境でこんなふうな子どもたちに育ってほしいということ、それに対して区としてどう臨んでいくんだという姿勢を、明確に区民の皆様にお示ししたいと考え、豊島区として初めて、教育ビジョンとは別に教育大綱を定めることにいたしました。

昨年度2回目に、4つの柱を叩き台としてお示したところでして、これを基に、その後、教育委員、PTA会長の皆様などから、様々ご意見をいただいたところであります。

本日はそうした、この間のご意見を踏まえ、また、私と教育委員会事務局とで検討を重ね、現時点の柱を教育大綱の素案の案という形でお示しをしております。

最初に私から、4つの柱に込めた思いを改めて直接皆様にお伝えをし、その後1つずつ、皆様からの思いや考えをお聞かせいただければと思っています。その後、本日のご意見を踏まえ、次回は7月になりますけれども、さらにブラッシュアップさせた素案の案バージョン2をお出しし、その後、パブリックコメントを経て、秋を目途

に策定したい。そして、それを踏まえつつ、教育ビジョンの改定に繋げていくということと考えております。

本日、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。いろいろ資料をお配りしていますけれども、資料 2-2、現時点の柱の資料を見ていただきまして、これに沿いまして、まず私からこの 4 つの柱、構成についてお話をしたいと思います。

「未来を切り拓く笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」というのは、私は選挙のときから言っている言葉で、何としても豊島区の大きな柱の一つに位置づけたいという思いであります。どんな子かというところでは、いろんな意味で元気でたくましい子どもになってほしいし、いろんな体験を通じて心豊かな子どもに育ててほしい。また、この豊島区、地域を大好きな子どもに育ててほしいという思いがあります。そうした中で、4 本の柱を作っております。

一つ目、まずは、教育のスタート、人格形成の土台となる幼児教育について書きたいと思っています。これは保育園を含めまして幼児期の教育、就学前教育から、それ以降の中学生までの切れ目ない一貫した教育。その一貫した教育のスタートが幼児教育ですので、そこからの切れ目ない教育で、子どもをしっかり育成していきたいという思いであります。

二つ目は、多様性。当然ですけれども、個々の人権を認めて保障する、そしてそのことで、どの子も自己肯定感や自己有用感を持って、自信を持って育っていける、そうした教育を推進したいという思いであります。

三つ目は、これは豊島区らしさ、底力とも言えるんじゃないかと思いますが、本区には、古いものから新しいものまでを包含する地域の魅力があります。芸術文化もたくさんあるし、本物体験できる機会もあります。そして、これも本区の強みとして、官民のネットワークがとても強いです。地域の団体、そして区内に大学が 8 つある。また、企業も「チームとしま」といいまして、現在 280 社を超える企業が連携して、様々な社会課題の解決に向けて、官民連携でやっていこうという土壌があります。そうしたパワーを存分に生かして、まさにみんなの力、総力で、地域を愛する心の豊かな子どもが育っていける環境づくりができるといいなという思いであります。

最後四つ目は、実は私はこれを非常に重視しているんですけれども、地域全体で子ども、そして一人ひとりの教員、学校を、豊島区として全力で支えていくんだという覚悟を示したいと思っています。また、そうした総力を挙げて、豊島区として、子どものため、教員のため、学校をどう支えていくかを考えられる環境を持ちたいし、そうした中で、新しい時代に適応する学校ってどういうことが望ましいのか、その姿を描いていければと思っています。

柱が足りないかもしれませんが、選挙のときから伺っていた保護者の皆様からの教育、学校に対するご期待ですとか、子どもレターの声ですとか、地域を回っていろんなお声を聞く中で、この4本の柱で教育大綱、首長としての学校教育、子どもに対する思いを示していきたいというのが、現在の案でございます。

今までのところで何かありますでしょうか？よろしいでしょうか？

ではこの後、1つの柱を10分ぐらいずつ、最後に全体通じて何かご意見があればということで、進めていきたいと思います。

一つ目の柱、幼児期からの切れ目のない教育の推進について、三つ、さらに柱を立てております。こちらの趣旨を簡単に申し上げて、新井委員から順にご意見をいただければと思います。

一つ目は幼児教育、先程も申し上げた保育園も含めてなんですけれど、幼稚園は学校であり、その中で区立幼稚園が何を担っていくべきかということをしっかり考えていると思っています。区立の幼稚園が、保育園で行う幼児教育について、どういうことでお支えできるのか。そして、豊島区全体の幼児教育の質をどう上げていくかということも考えていきたいと思っています。

二つ目はデジタル化です。デジタル機器を最大限活用し、それによって子どもたちの“学びたい”という意欲を高めたいと思っています。豊島区は、1人1台のタブレット体制は早々にとり、そこはお褒めをいただいているんですけれども、活用方法には多分まだまだ課題があるんじゃないかと思っていますので、そこも研究を続けながら、よりデジタルの本当の意味での、双方向性も含めた活用ができることによって、子どもたちの能力が高められるといいなという思いです。

そして三つ目は、まさに人としてのたくましさの観点から、自然に触れるとか、スポーツをするという体験の場を作りまして、生涯を通じて健康でたくましく生きていく、そうした基盤を作りたいと思っています。

一つ目はそんな思いで、大きい柱小さい柱を作っておりますので、この後、是非皆様から、ご感想やご指摘を自由にいただければと思います。

では早速、新井委員よりお願いいたします。

【新井委員】

新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これだけ重いものが詰まっている内容ですので、私もこういう場にお声掛けいただいたこと感謝しながら、お話ししたいと思います。

まず、昨年度の2回にわたる総合教育会議の議事録を拝見いたしまして、高際区長、各教育委員の皆さんが、教育に対する方向性にきちんと一本ベクトルを通して進めていることが、素晴らしいと感じました。

また、今回示された大綱案につきましても、区長のお考えが強く示されていて、教育の豊島というようなイメージを持ち、区民に示しても誇れる内容になっていくというような気概を持ったところがございます。

資料の2の説明がございましたが、資料1の方も拝見いたしましたので、こちらも含めてお話したいと思います。

まず方針の1ですが、やはりこれは教育大綱の一丁目一番地に当たるものと思っていますので、教育というのは、幼児期の教育が根本にあり、そこからスタートさせるという考えは大変意義深いと思いました。

また、「未来を切り拓く笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を目指す都市像とし、学校、家庭、地域、関係機関が連携して子どもを育てることが明記されていることも、立派だと感じました。

特に、幼児期からの切れ目のない教育が謳われている点については、他の自治体でも、これを示しているところは非常に少なく、これが切り出しに書かれているということは、大変意義のあることだと思います。

もしあえて言うならば、この具体的な三つの柱の中で、デジタル機器を最大限活用するところがございますが、「目まぐるしく変化する社会情勢に対して」という部分は、指導要領の総則でも一番に書かれているところです。そのため、言語活動、観察・実験、問題解決的な学習などの質を向上させるといった観点を踏まえて、学習指導要領の文言を踏まえてもう一度見ていただけるとよいのではないかと思います。

【高際区長】

ありがとうございます。大澤委員よろしく願いいたします。

【大澤委員】

ありがとうございます。大澤でございます。

まず一番にお父さんとお母さんが安心して子どもを育てることができるということが大事だと思います。

職員の方々は非常にご苦労されていると思いますが、やはり事故なども色々ありますので、極力そういったことを減らしていつてほしいなと思います。

【高際区長】

ありがとうございます。岩井委員お願いします。

【岩井委員】

岩井と申します。よろしく願いいたします。

まず、就学前から切れ目なく続く教育の大切さが非常にイメージしやすく、また区長の思いもしっかり感じ取れ、心身ともにエネルギーに満ちた子どもの像が見えてきたような気がいたします。

幼児期というのは、親にできることとできないことが難しく、また、ご家庭の判断による部分もあります。そのため、幼稚園に期待することは、これから増えていくと思いますので、非常に納得のいく取組内容になっていると思います。

また、どこに目標を定めて、何をしていくかということも詳しく書かれているので、こちらにも非常に頼もしく思いました。

【高際区長】

ありがとうございます。富士原委員お願いします。

【富士原委員】

よろしくお願いいたします。

もう既に、他の委員の方々のご意見もあります通り、特に就学前教育を大事にするというところが鮮明に浮かび上がっており、大変よろしいかなと思いました。

細かいことですが、2番と3番の順番が逆の方がいいではないかと思いました。というのも、今では就学前の子どもたちもスマホとかを保護者と一緒に見ているような時代ではありますが、発達論的にはやはり、就学前の子どもは自然体験といったところが大事なので、1番目を就学前教育の充実として、次が自然やスポーツになり、最後にデジタル機器、という順番が良いと思いました。

【高際区長】

ありがとうございます。また補足等あれば、最後にまとめてお伺いさせていただきます。次の2番目に移りまして、私から三つの思いをお話したいと思います。

一つ目は、これまで、子どもレターをはじめ、子どもの権利条例を早期につくった本区としての、本丸のところかと思っております。子どもたちの声に耳を傾け、受けとめ、権利を保障するという、当たり前だとは思いますが、ここをしっかりと示しをしたいと思います。学びの前提と言えるかもしれませんが、安心感を子どもに与えたい。「自分の考えを言っているんだ」「言って、変えていけるんだ」というようなことをしっかりと伝えたい。そのために、私、子どもレターをやっていますが、そういう思いを伝えたいと思います。子ども本人もそうですけれども、先ほど大澤委員も仰ってましたが、親御さんにとっても「この学校にいれば安心だ」とか、「ここでは自分の子の頑張りがちゃんと尊重して評価されるんだ。安心した学びが受けられるんだ」という、そうした土壌を作りたいと思っています。

そして二つ目は、発達障害も含めまして、障害のある子は増えておりますし、また外国籍の子が、本区は右肩上がりであります。というようなこともあり、一つ目とも被るところがありますけれども、どんな子もそれぞれの人権が守られる。どんな子も、その子に寄り添った教育が受けられるということが大事だと思っています。

そして三つ目も、私自身が児童福祉の分野に携わってきた経験が長いということもありますけれども、教育と福祉の連携というのが、これからもっともっと求められてくると思います。いじめや不登校、それから児童虐待、貧困、いろんな課題があるでしょうけれども、そうした子どもを、区を挙げて、全力で、横串でサポートしていく。地域も含めてとなろうかと思っておりますけれども。医療的ケアが必要な子もいるし、ヤングケアラーの子もいるし、先ほど申し上げた外国籍の家庭もあります。どんな子もしっかり支えられる、どんな家庭の子も未来を切り拓いていける、そのための応援ができる、区として、そうした力をしっかり持ちたいという思いであります。

では同じように、新井会員からどうぞ。

【新井委員】

ありがとうございます。子どもレターは、大変意義深い取り組みだと思っております。

また、豊島区の現状、多様性ということについては、私も昨年まで幼稚園に置かせていただきましたが、1学年の半分が外国籍およびグレーゾーンのお子様でした。一人ひとり、とても真摯に学ぶ姿勢を持っていますが、やはり環境的に難しい状況は否めません。そういったところを考えますと、この三つの項目、特に1番、2番というのは、価値のある内容だと思っております。

子ども一人ひとりが大切であり、子ども中心に回っていくということが、この三つの取り組みから見えてきますので、是非これは具現化していただきたいと思っております。

【高際区長】

はい。大澤委員お願いします。

【大澤委員】

ありがとうございます。

私は医療の立場から言うと、G7の中で日本ほど実際は貧困が進んでいる国はありません。今は高校生まで医療費が無料ですので、その実感が湧きにくいです。どの程度の貧困なのかというのは、想像がつかないところがありますので、そこのところをケアしていただけると有難いと思います。

【高際区長】

ありがとうございます。では、岩井委員お願いします。

【岩井委員】

一つ一つのワードが非常に優しく、力強く、誰もがこの社会においては必要な存在であり、全ての子どもに生まれてきてくれてありがとうという思いを強く感じました。目に見えない、わかりにくい、生きづらさを抱えた子どもたちにも寄り添っていただけるという頼もしさも感じました。

【高際区長】

ありがとうございます。では、富士原委員お願いします。

【富士原委員】

先ほど区長が本丸と仰いましたが、この2番を掲げられる豊島区はすごいなと思いながら、読ませていただきました。どれも大事な項目だと思います。

先ほど、大澤委員の方からありました、高校生まで医療が無償だということに少し関わりますが、豊島区では、何歳までを子どもと考えるのかということが、この2番や3番に大きく関わってくると思います。

1番目は、1月の資料では、中学生義務教育までということでしたが、実際は18歳までが、教育学の中では子どもという範疇に入ります。

この教育大綱ではなくてもいいのですが、成人未満みたいなのところにも、もう少し子どもの範囲を広げて見なしていただきたいと思いました。

【高際区長】

ありがとうございます。本区では、すずらんスマイルプロジェクトを立ち上げ、10代の半ばから20代の半ばぐらいまでの女の子をイメージして、若年女性支援を進めています。コロナ禍を通じて、高校生だけ高校に全然行っていない子、学校をやめて街をフラフラしている子、大学に行ったけど友達ができずに孤立している女の子たちなどの状況がクローズアップされました。富士原委員のお話を聞いて、教育大綱ですから、学校教育というところに、私自身もとらわれている部分もあったと思いますけど、まさにこの2を見ると、学校に行っていようが行っていないが「成長を応援するんだ」という意味では、すずらんスマイルプロジェクトのプロジェクトリーダーの立場からしても、少し視野を広めに、特に2、その次の3も、学校に行ってなくなつて、地域でいろんな体験をする場が設けられていて、それで、不登校のまま引きこも

っている子も、また社会と繋がっていけるようなことも含めて、少し広めに考えたいなという気がしました。新井委員どうでしょう。

【新井委員】

教育基本法の中では、教育の目的の中には、生涯にわたってという部分もありますので、少し範疇を広げてみるというのも、価値があると思います。

【高際区長】

ありがとうございます。教育長、前半で何かコメントがあればお願いします。

【教育長】

皆さんのご意見を、最もだと思いながら伺っておりました。

1 番については、つい最近、次の指導要領はどう変わるのかという記事を読みました。主体的、対話的の根本となる非認知的能力が育つのは幼児期であり、これを欠かせてはならないという内容でした。そこに近づけるために、小学校と中学校の指導要領を変え、頑張っているけれども、まだまだ変わりきっていないため、幼児教育についての改定に対して、大きく注目されるようなイメージが、記事の筆者にとってはあるようです。教育大綱に非認知的能力について入れる必要はありませんが、ビジョンの方では、意識的に書く必要はあるなと思いました。

2 番についても、ここまでしっかりと福祉的視点を入れた教育大綱は素晴らしいと、改めて感じました。

【高際区長】

では、後半の三つ目と四つ目に進みたいと思います。

三つ目。私は、本物の体験を子どもたちにさせたいという思いがすごくあります。

昨年度、ブリリアホールで大勢の子どもたちが踊ったり歌ったりするミュージカルに、児童相談所で一時保護所にいる子、それから里親さんの元で育っている子を招待しました。ゲネプロといって本番の直前にある本物と同じようなりハーサルへの招待を教育部と子ども家庭部、文化商工部が連携して実現しました。多分、虐待を受けてきた子たちは、大きなホール自体見たこともなければ、ミュージカルなんて見たことなかったのではないかな。皆、ものすごく喜んでいて、今後もそういうこともやっていきたいし、そのほか、医療的ケアが必要な子、病気と闘っている子などにも見せてあげたいなと思います。それからスポーツは、スポーツチームの方のお話を伺いますと、バスケットならバスケットだけ、というのではなくて、いろんなものをやってみると、バスケットは苦手だけどこっちのスポーツは結構上手いとか、あるいは、運動が苦手な子で

も、「体を動かすって面白いな」と感じたり、そういう体験が大事だとのこと。また、プロのサッカー選手などが来て教えてくれると、子どもたちの目の色が変わるようで、そういう体験を沢山の子どもたちに味わってもらいたいと思っています。

そういう意味で、ここに書きました1-④、特に1-③は、豊島区の強みを、豊島区らしさで生かしていきたい。いろんな文化事業もありますし、スポーツ事業もいろいろありますし、それから先ほど申し上げた「チームとしま」という企業との連携もある。大学とも包括連携協定を8大学と結んでいますし、それからまちづくりの観点でも、80の企業が集結した「池袋エリアプラットフォーム」というものがあり、これからの池袋をどういうまちにしていくかということを検討しているんですね。皆さんのゴールは、みんなで連携して、まちの魅力と価値の向上を図っていくということで、まさに目指すは、誰も取り残さない、みんながわくわく暮らせるまちを作ろうということ。そうした方々とも、多分連携できると思いますし、区内に連携先はいっぱいある。

そして、多国籍ですよ、実に多文化。住んでいる人だけじゃなくて、インバウンドも含めて海外から多くの方が来ている。そうした環境があります。自分のことを思い返しても、小さいうちに違う文化とか、自分と違うものがあるってということとか、でもそれは別におかしいことじゃなくて、違いがあるって普通なんだなっていうようなことを体感してほしいと思っているので、これだけの多文化な豊島区には、絶好の土壌があるのではないかと思います。

そして、④は地域の人の思いの集結だと思うんですよね。長崎獅子舞をやっている地域も、阿波踊りをやっている地域もいろいろありますけれども、みんなに参加してもらって、この自分たちが住んでいる、自分たちの学校がある、この地域の魅力を味わってほしいと。それで、その後は、引き継いでいってほしいという思いもありますけれども、まずは、自分たちの地域の良さを体感して好きになってほしい、大事に思っていてほしいと思います。そうした地域との連携、関係先とも連携した本物のいろんな体験をすることで、心の豊かさができてくるのかなという思いで、ここは書かせていただいております。

後半は反対回りで、富士原委員からどうぞ。

【富士原委員】

私自身も、豊島区に来るたびに、非常に多くの文化に触れていると実感しています。その意味では、この3番目も豊島区には多くのリソースがありますので、今度は子どもを巻き込み、さらに推進していただければと願っています。そうした取組みが、中学校や高校から豊島区を離れた子どもにとっても、ずっと豊島を愛してくれるような大きなきっかけになると思うので、是非多くの子どもを巻き込んでいただけれ

ばと願っております。

【高際区長】

では、岩井委員どうぞ。

【岩井委員】

先ほど区長が仰っていた、本物の芸術文化に触れる体験というのは、なかなか家庭や親が、子どもにしてあげられることではありません。しかし、深く考えずに体で感じ、肌で感じられるのは、子ども期だけだと思うので、是非実現をしていただきたいと思いました。

2番の国際交流都市については、多国籍の子どもたちも増えており、子どもたちの中では小さな国際社会が既に始まっていて、共生社会を生きるグローバルな人材が芽吹いていますので、さらにグローバルな感覚を育めるような取組みを期待したいです。

先ほど富士原委員が仰った、中学から外に出ていく子どもたちについてですが、出て行ったとしても豊島区民であることには変わらないので、地域との関わりをもっと広げていけたらいいと思いました。

それから4番については、多くの経験を通して、知識を深めることにより、地域を愛し、大切に育ててほしいと思いました。

【高際区長】

ありがとうございます。大澤委員お願いします。

【大澤委員】

豊島区のホームページの文化のところ見ますと、写真がたくさん載っておりますが、撮影日が入ってないものが結構ありました。いつ撮影したかというのを載せていただきたいです。

それから、医療では小児科というのは15歳までです。それ以上は、一応大人の範疇ということになります。

【高際区長】

ありがとうございます。では新井委員お願いします。

【新井委員】

豊島区は、教育リソースが非常に多く、それを活用しない手はないということを改

めて思いました。

昨年、幼稚園で初めて SDGs フェスティバルに参加させていただき、子どもたちにとって一生の思い出ができました。まさにこれは非常に価値のある特色だと思っております。

多文化共生については、豊島区ならではの体験ができるといいと思います。色々な人と交流し、多くの文化に触れるということがやはり大事だと感じました。

英語については、よく幼児期に英語をやりますが、英語に特化しなくても、いろいろな国の文化に触れる体験が幼児期には大事であって、そういう土壌を積み重ねていくことに価値があると思います。

【高際区長】

ありがとうございました。

では、最後四つ目であります。子どもは当然ですけれども、教員、学校、ここを区として支えていくんだという、決意表明みたいなものになります。保護者の皆様と話す、「何が一番希望ですか」と伺うと、大概の方は、「先生を楽にしてあげてください」とおっしゃいます。「大変なんだから、いつでも私達、サポーターで入りますよ。もっと学校が間口を広げてくれれば、いくらでもお手伝いします」ということをおっしゃる保護者の方が多いんですね。保護者の方が、地域の方と一緒に学校に入ってサポートするというのは、学校との関係で重要だと思いますけども、それと共に、区役所がやるべきこともある。

先日、10年目の中堅の先生たちと意見交換する場を設け、私たち区役所が何をすると学校が助かるか、という考えを伺いました。デジタル化などもそうかもしれませんが、そこはしっかり考えていかなきゃいけないし、我々がそういう気持ちでいるということを、子どもや保護者だけでなく、教員に対してのメッセージとして出したい。そして、心のゆとりとやりがいと書いていますが、教員の方々がいきいき働ける、それが結局子どものため、という、その思いを伝えたいと思っています。

そして、当然ながら①は、子どもたちをみんなで見守って育てていくんだということ。それから学校改築・学校改修について、今年度、方針そして計画を作ろうと思っております。ここはしっかり考えて、方針を出したいと思っていますし、そうは言っても、一遍にはできないので、すぐできないところについて、環境の格差をいかに是正できるかということも考えたいと思っています。

そして、学校図書館、私はここに力を入れたいという思いがあります。司書の活用、充実もそうですが、以前は“情報センター”のような観点から、ICT 環境の充実が言われていたかもしれませんが、今は1人1台タブレットがあるので、図書館にパソコンを並べる必要があるのか、もうそういうレベルではないのではないか。そう

いう意味で、今の、そしてこれからの図書館の役割は何か。司書の方がいて、調べ学習や自分で関心があるものの学びをサポートしてもらえる。授業ではやらないことだけど、関心があるものがあって、それを後押ししてもらいながら、「勉強するって面白いな」と思える。学びの楽しさを実感できる場。また教員にとっても、心強いパートナーとして、司書、図書館が存在するといいなと思います。学びを深めていける場、本に囲まれた環境の幸せ感も味わってもらいたいし、デジタル環境が進むからこそ、そういうアナログ的な面とか、あとは居場所の役割ですね。様々な面から学校図書館の役割を重く受け止めたいと思っております。四つ目はそんな思いでございます。

では富士原委員どうぞ。

【富士原委員】

四つ目は、全て差し迫った課題ですが、掲げたからには区として真剣に取り組んでいくということが伺われて、大変心強く思いました。

新しい時代に適応した学校づくりを推進する、というところは、大変心強く思いながら、期待を込めて読ませていただきました。

2番と3番は、簡単に解決できないところもあると思いますが、学校改築・学校改修は子どもの学力に直接的な影響があるということは、いろいろな調査から分かっておりますので、着実に改築・改修を進めていただきたいと思います。

また、デジタル化が進み、1人1台パソコンになったからこそ、図書館で本を読むということの意味を、改めて重視して捉え直すということは、大変重要なことですので、是非実走していただきたいと願っております。

4番目については、学校運営に関わる非常勤、臨時職員、ボランティアなどの配置の強化を進めていただき、こういった方たちがすんなり学校に入って、そっと先生方のサポートをできるようなシステムを、是非豊島区が率先して充実していただけたらと期待しております。

【高際区長】

では岩井委員、お願いします。

【岩井委員】

4番のタイトルの部分の文頭を「子どもと教員を支え、」としていただけたところで、「人」を大切にしながら、この教育大綱を編んでいるという熱意、決意が非常に強く感じられました。

図書館については、やはり本を読むことで、人の気持ちを理解するなど、非常に豊かな経験ができると思いますので、是非図書館を有効に活用していただきたいと思

ます。

最後の教育活動の質を向上については、全てはここだと思いますので、ここへ向かって子どもたちの育ちを支えながら、取り組んでいただけたらいいなと思います。

【高際区長】

ありがとうございます。大澤委員、お願いします。

【大澤委員】

学校の改築・改修は非常に大変だと思いますが、是非頑張ってくださいたく思います。

【高際区長】

ありがとうございます。では、新井委員お願いします。

【新井委員】

この4つは、まさに行政の力量が問われるところだと思います。

校舎改築については、どう記述するかが非常に難しいですが、未改修の学校でも、豊島区はGIGAスクール構想の中で、様々な知恵を出して資源を使っています。そのため、改修・改築済みの学校に未改築の学校がおいて行かれるということはないと私は思っていますので、そこはうまく表現できると思います。

それから、学校図書館も非常に重要な分野です。図書館に本やパソコンがあるというだけでなく、司書さんがいて、相談の窓口になってくれるというのは、非常に大事なところですよ。図書館の専門家がよく、読み物ばかりがあっても、学力に資する方向にはいかないと言っていますが、そのあたりに注力していくということも大事だと思います。さらに、タブレットをうまく使えているか、という問題もありますので、その分野についてもICTの支援員さんやSEの方などを配置する必要があるかだと思います。

また、資料1の方に少し出ていた、学校図書館司書の常設については、様々な問題があり、極めて困難だろうと思いますので、この辺は今後検討が必要かだと思います。

最後に、この4番は大綱の最後を締めくく部分なので、具体的な中身については、ぜひ吟味をしていただきたいと思います。特に調べる学習と対話型授業という文言は、教育的な用語ですが、これについて引っ掛かる方もいらっしゃると思います。当面は主体的・対話的で深い学びの実現、これを目指すってということで締めていくというのも、方向性としてはあるのではないかと思います。

【高際区長】

ありがとうございます。教育長どうぞ。

【教育長】

改めまして、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

消滅都市の指摘を受けた本区が取り組んできたSDG sの要素がまさに含まれており、とても感慨深く思います。やはり、持続するということが一番大変だということがよくわかりました。

それから、4番につきましては、皆さんが仰った通りだと思います。図書館については探究というキーワードもあるのかなと思っています。探究心の強い子どもたちに育ってくれるといいなと改めて思いました。

【高際区長】

たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日はこちらの資料2-2の柱をベースで議論させていただきしました。最終的には、この形をベースに素案としていきたいと思っています。

私自身、まだまだ直さなきゃいけないなと思うところがあります。お持ち帰りをいただきまして、お忙しいところ恐縮ですが、全体をお読みいただきまして、お気づきの点をご指摘いただければと思います。最後、事務局から、ご連絡があればどうぞ。

【庶務課長】

では、今後のスケジュールについて、ご報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

・「資料5『教育大綱策定スケジュール』」について説明

【高際区長】

もう一周、ご意見をいただきたかったんですが、お時間になりましたので、追加のご意見は、遠慮なくご連絡いただければと思います。

それから、今日、この分厚いお荷物になりますけれども、ファイルをお配りしております。今回、教育大綱の検討にあたり、保護者や教員の皆様、子どもたち本人などにアンケートをしました。私の思いとして、細かく答える項目はできるだけ少なくして、フリーな答えを、いろんな意見をたくさん取れるようにしてほしいということを、事務局にお願いをしましたところ、本当にいろんな声をいただきました。私もも

っと熟読したいと思っています。このお答えの中からも、「これは」というキーワードがあれば、豊島区の総体、みんなで作る教育大綱と思っていますので、ぜひ生かしていきたい。皆様にも是非お目通しをと思いまして、お配りをしております。

では、本当はこの倍ぐらい時間をとって、もっと意見交換ができればと思いますけれども、お時間になりましたので、新体制での今年度第1回の総合教育会議をここで締めさせていただきたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。